

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 三愛オブリ株式会社（証券コード:8097）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- 石油製品の販売を主力とする大手エネルギー商社。国内石油元売 5 社の一角であるキグナス石油を傘下に持つ。ガソリンを中心とした特約店への卸売や SS での小売、需要家向け産業用燃料および潤滑油の販売などを手掛けており、国内有数の規模の供給網を構築している。LP ガスの卸・小売、化学品の製造販売でも一定の事業基盤を有する。また、羽田空港における航空燃料給油施設の維持・管理および航空機への給油事業が収益源となっている。
- 業績は足元でやや落ち込んでいるが、早期に改善に向かうと考えられる。キグナス石油における石油製品の市況影響による収益性の悪化が業績の足かせだが、市況の落ち着きとともに持ち直しの動きが見られており、この傾向は今後も続きそうだ。その他の事業は底堅く、航空関連事業では国際線需要の増加などを背景に業績は堅調に推移している。財務内容は良好である。羽田空港第 2 貯油基地の建設を中心に積極的な投資が進められているものの、財務構成の悪化は一定の範囲内に収まると見られる。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 26/3 期経常利益は 140 億円（前期比 8.9%増）の計画だが、第 3 四半期累計の経常利益は 77 億円にとどまり、通期計画に対する進捗率は 55.5%となっている。これは、キグナス石油の一部取引における期初からの収益性の悪化が響き、石油関連事業の進捗が振るわなかったことが主因である。ただ、足元では回復の動きが見られており、悪化は一過性のものと考えられる。
- 26/3 期第 3 四半期末自己資本比率は 52.5%であり、実質無借金を継続するなど財務体質は良好である。一方、今後は投資の拡大に伴い有利子負債の増加が見込まれるほか、現中期経営計画では総還元性向 100%を掲げており、自己資本の積み上がりが見込みにくく、財務構成はやや悪化すると想定される。ただ、水準自体は良好な状態が維持されると見られる。

（担当）関口 博昭・長安 誠也

### ■格付対象

発行体：三愛オブリ株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

  

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100 億円	J-1

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年2月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義  
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「石油」（2025年6月2日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 三愛オブリ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル